



令和2年度 県立産業技術専門校入校生の募集について(普通課程:前期試験)

県立産業技術専門校(旧県立高等技術専門校、H31.4月から改称)では、就職のために必要となる専門的な知識や技能を習得する職業訓練を行っています。来年4月に開講する科目は以下のとおりです。特に普通課程の科目は、企業の中核的な技能者の育成を目指すコースとなっていますので、進路、就職にお悩みの学卒者等の若年者の方に、ぜひ御応募いただきますよう御案内をお願いします。

■科目一覧(普通課程)

産業技術専門校	訓練科目	定員(人)	期間
新居浜産業技術専門校 〒792-0060 新居浜市大生院1233-2 TEL (0897) 43-4123	メカトロニクス科	10	2年
	自動車整備科	15	2年
	メタル技術科	15	2年
愛媛中央産業技術専門校 〒799-1534 今治市桜井団地4-1-1 TEL (0898) 48-0525	今治タオルものづくり科	10	2年
	服飾モード科	10	2年
	ビジネスデザイン科	15	1年
	設備エンジニア科	10	2年

※普通課程は、主に新卒者(令和2年3月卒業見込み)を対象とする課程です。また、普通課程について、前期試験で定員が埋まらない場合、中期試験を実施し、短期課程(前期試験)と合わせ、いずれも11月に募集開始予定です。

■応募資格

高等学校卒業者又はこれと同等以上の学力を有する方 ※訓練科目・定員などは変更になる場合がありますので、事前に確認してください。

■応募手続

以下の応募書類に必要事項を記入して、新卒者の方は産業技術専門校、離職者の方はハローワークに提出してください。

- 1) 入校願書(入校選考料2,200円を愛媛県収入証紙により納付してください。)
- 2) 写真(3か月以内に撮影、脱帽、正面、上半身像で縦4cm×横3cm)
- 3) 出身高等学校発行の進学用調査書(各訓練科によって異なります。)

■選考方法と日程

筆記試験、適性検査、面接試験により選考します。

願書提出期間	入校選考日	合格発表日	開講日
9月24日(火)～10月18日(金)必着	10月25日(金)	11月1日(金)	令和2年4月10日(金)

■訓練を受講するに当たって必要となる経費

入校選考料:2,200円
 入 校 料:5,650円
 授 業 料:月額9,900円

※金額は改定になる場合があります。
 (作業着・教科書・工具等については、自己負担が必要です。)

寄宿舎料:光熱水費の実費相当額(新居浜産業技術専門校のみ寄宿舎利用可)

※詳細については、各産業技術専門校にお気軽にお問合せください。また、入校ガイド・入校願書の様子を県ホームページに掲載しているほか、産業技術専門校又はハローワークで配布しています。

目 次	
○令和2年度 県立産業技術専門校入校生の募集について	1
○令和元年度高齢・障がい者雇用フェスタinえひめの開催について	2
○えひめ障がい者就労支援セミナー2019の開催について	2
○「地域発！いいもの」・「グッドスキルマーク」募集のご案内	4
○愛媛マイスターの紹介	4
○働き方改革促進セミナー	5
○助成金のご案内	5
○労働委員会の窓(8月分)	6
○えひめ仕事と家庭の両立応援企業 8月の認証企業のご紹介	6
○第70回全国労働衛生週間	6

令和
元年度

高齢・障がい者雇用フェスタ

inえひめの開催について

愛媛県では、例年、9月の「障害者雇用支援月間」、10月の「高齢者雇用支援月間」に合わせ、障がい者及び高齢者の雇用促進について啓発活動を行っており、今年度も、県民、とりわけ事業主の理解と関心を一層深めるため、下記のとおり「高齢・障がい者雇用フェスタ in えひめ」を開催しますので、奮ってご参加ください。

日 時

令和元年 10月23日(水) 13:30～

会 場

松山市総合コミュニティセンター 企画展示ホール

(松山市湊町七丁目5番地)

参加者

事業主、関係機関等

内 容

- 優秀勤労障がい者、障がい者雇用優良事業所、高齢者雇用優良企業の表彰
- 障害者雇用支援月間ポスター原画入賞者の表彰
- 雇用事例発表 ・株式会社あわしま堂・愛媛県生涯現役促進地域連携事業推進協議会

お問い合わせ先

愛媛県経済労働部産業雇用局労政雇用課産業人材室 (電話番号:089-912-2505)

えひめ障がい者就労支援セミナー2019の開催について

愛媛県障がい者就業・生活支援センター連絡会と愛媛県は、標題のセミナーを下記のとおり開催します。

参加を希望される方は、ファックス等で10月10日(木)までにお申込みください。

日 時

【1日目】令和元年10月25日(金)9:00～17:00(開場8時30分～)
【2日目】令和元年10月26日(土)9:00～17:00(開場8時30分～)

場 所

【1日目】愛媛大学南加記念ホール
【2日目】愛媛県身体障がい者福祉センター2階 大会議室

定 員

【1日目】200名 【2日目】100名

1日目

9:00～9:20 開会式

9:20～11:30 障がい者が働くということ 社会福祉法人横浜やまびこの里相談支援事業部 志賀 利一 氏

12:30～14:00 障がい者雇用をするということ NPO法人障がい者就業・雇用支援センター 理事長 秦 政 氏

14:10～15:10 働くためのアセスメント 早稲田大学教育・総合科学学術院 教育心理学専修 梅永 雄二 氏

15:20～17:00 シンポジウム 障がい者雇用と就労支援の質をたかめよう!「新しい時代の雇用の輪」
進行:愛媛障害者職業センター所長 高木 雄二 氏
パネリスト:志賀 利一 氏・秦 政 氏・梅永 雄二 氏 ほか

2日目

9:00～12:00 TTAP概論 早稲田大学教育・総合科学学術院教育心理学専修 梅永 雄二 氏

13:00～17:00 ESPIDD概論 大妻女子大学共生社会文化研究所 縄岡 好晴 氏

※参加申込書は、県のホームページに掲載しておりますのでご利用ください。 検索→「愛媛県 障がい者 就労支援 セミナー」
【お問合せ先】八幡浜・大洲圏域 障がい者就業・生活支援センターねっとworkジョイ Tel:0894-62-7887 FAX:0894-62-7886

募集開始のお知らせ

「地域発！ いいもの」募集のご案内

日本各地域で行われている「技能振興」、「技能者育成（人材育成）」等に資する特色ある取組みや制度について、厚生労働省が「地域発！ いいもの」として選定しています。

応募期限 令和元年11月15日(金)

【愛媛県内の実績】

・今治タオル工業組合社内技能検定（H28年度）

今治タオルブランドの確立に向けて創設された今治独自の技能評価制度であり、県立今治高等技術専門学校（現愛媛中央産業技術専門学校）や、愛媛県繊維産業技術センターなど地域クラスターで技能継承の取組みを創設したことが評価された。

・県立西条農業高等学校（H30年度）

農業高校、市、関係団体が一体となって、地元産品を使って商品開発・販売、市のイベントに参加する等の活動を通じて、「農」と「食」のスペシャリストを育成する取組みが評価された。

グッドスキルマークの表示を希望する製品等募集のご案内



グッドスキルマークは、一級技能士等（特級技能士、単一等級技能士を含む）が技能を駆使した製品・建築物・役務の提供にのみ表示することができるロゴマークです。この表示により、技能を活かした付加価値の高い製品等であることを消費者にアピールできます。

応募期間

令和元年10月1日(火)～令和元年12月5日(木)

上記募集に係る事業は、厚生労働省の委託事業です。詳しくは、技能検定等に関するポータルサイト「技のとびら」(<http://www.waza.javada.or.jp/>)をご確認いただき、愛媛県職業能力開発協会内の技能振興コーナーまでご応募ください。

○愛媛県技能振興コーナー 電話：089-961-4077 所在地：〒791-1101 松山市久米窪田町 487-2 県産業技術研究所管理棟 2F 愛媛県職業能力開発協会内

愛媛マイスターの紹介

愛媛マイスターとは

県内のもづくり産業等において卓越した技能・技術を有し、指導力のある方を県において「愛媛マイスター」として認定しております。また、愛媛マイスターの方々には、子どもたちの体験教室の開催や高校生・業界団体の若者への実技指導を行ってもらい、その活動を通じた人材の育成・将来の担い手確保を図っております。これまで、平成14年度から30年度まで66名を認定しています。

今回は、松原電気保安管理事務所の松原弘明さんを紹介します。



認定番号 43
まつばら ひろあき
松原 弘明さん

【電気機器組立て】

松山市在住 H23年度認定

プロフィール

昭和29年生まれ

昭和56年 摂陽明正(株) 勤務

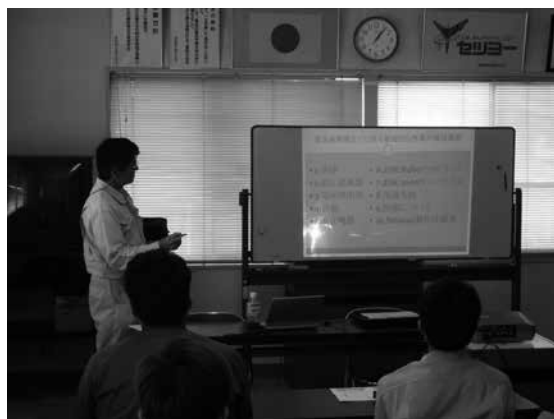
平成5年 技能検定 電気機器組立て職種1級取得

平成6年 第1種電気工事士取得

平成21年 松原電気保安管理事務所 代表

<マイスターの活動実績>

県内企業や工業高校等において、電気機器組立て実技講習会及びシーケンス制御実技講習会を実施。



電気回路設計から設備の組立てまで精通しており、安全性の確保はもとより、設置場所に合った顧客のニーズに適切に対応できる。

また、工業高校の生徒に対する指導の他、教員を対象とした実践的作業講習を行うなど、熱心な指導は高く評価されている。

愛媛マイスターの派遣を希望される方は、こちらへご相談ください。

愛媛県技能士会 電話番号：089-993-7301

所在地：松山市久米窪田町 487-2 県産業技術研究所管理棟 2F 愛媛県職業能力開発協会内



東予・中予・南予で開催!

愛媛の企業のためのプログラムをご用意しました!

働き方改革促進セミナー

**参加
無料**

**受講者
募集**

プログラム 企業経営者、管理職、人事労務担当者向けの内容です。

講 演

13:30~ 14:40

今がチャンス! 真の働き方改革を目指して

~楽しくなければ改革できない! 改革のヒントをお話し致します~
【講師】社会保険労務士法人 人的資源研究所 代表社員 平尾 由紀 氏

講 演

15:20~ 16:00

人手不足の今、介護離職は経営を揺るがす大きなリスク!
介護離職されない会社になろう!

【講師】有限会社清水式賃金研究所 代表取締役 清水 肇 氏

事例発表

14:50~ 15:20

当セミナーだけの限定企画!

ゴールド企業はこう取り組んでいる!

県の上位認証企業の担当者が自社の取組を現場目線でお話しします!



さらに!

セミナー終了後

働ナビえひめアドバイザーによる個別相談会
(※希望者のみ)

日程・会場 ○時間(3会場共通) 13:30~16:00(13:00開場) ○定員:各会場70名 ※事前申込制(先着順)

【南予】宇和島会場 令和元年10/23(水)

道の駅みなとオアシスうわじまきさいや広場 市民ギャラリー
(宇和島市弁天町1-318-16)

【中予】松山会場 令和元年11/5(火)

松山市総合コミュニティセンター 第1・2会議室
(松山市湊町7-5)

【東予】新居浜会場 令和元年11/7(木)

あかがねミュージアム あかがね座(多目的ホール)
(新居浜市坂井町2-8-1)

参加申込方法 事業所名、所在地、参加者の職・氏名、連絡先(電話、Fax、E-mail)、参加会場、個別相談会の相談希望の有無を明記の上、FAX、郵送、又はE-mailにより各開催日の1週間前までにお申し込みください。

【お申込み・お問い合わせ先】

愛媛県働き方改革包括支援プラザ(働ナビえひめ) FAX 089-947-4251 E-mail m-sp3@csc-ehime.jp

事業受託者:一般社団法人愛媛県法人会連合会

〒790-0067 松山市大手町2丁目5-7 電話 089-915-3260

※E-mailでお申し込みの場合は、メールのタイトルを「働き方改革促進セミナー参加申込み」とし、メール本文に必要な事項を記載の上、ご送信ください。

主催/愛媛県、一般社団法人愛媛県法人会連合会 後援/愛媛労働局

助成金のご案内

時間外労働等
改善助成金

労働時間等の設定改善を支援するための助成金

助成金名	対象	助成内容	締切
時間外労働等改善助成金 (時間外労働上限設定コース)	時間外労働の上限設定を行うことを目的として、外部専門家によるコンサルティング、労務管理用機器等の導入等を実施し、改善の成果を上げた中小企業事業主	助成率 3/4 (事業所規模30名以下かつ労働能率の増進に資する設備・機器等の経費が30万円を超える場合は4/5を助成) ※上限額等詳細については厚生労働省HPをご覧ください。	11月29日 (金)
時間外労働等改善助成金 (勤務間インターバル導入コース)	勤務間インターバル制度を導入することを目的として、外部専門家によるコンサルティング、労務管理用機器等の導入等を実施し、改善の成果を上げた中小企業事業主	助成率 3/4 (事業所規模30名以下かつ労働能率の増進に資する設備・機器等の経費が30万円を超える場合は4/5を助成) 上限額 インターバル時間数等に応じて ①9時間以上11時間未満 80万円 ②11時間以上 100万円 など	11月15日 (金)
時間外労働等改善助成金 (職場意識改善コース)	所定外労働時間の削減、年次有給休暇取得促進に取り組むこと等を目的として、外部専門家によるコンサルティング、労務管理用機器等の導入等を実施し、改善の成果を上げた中小企業事業主	助成率 3/4 (事業所規模30名以下かつ労働能率の増進に資する設備・機器等の経費が30万円を超える場合は4/5を助成) 上限額 100万円	9月30日 (月)
時間外労働等改善助成金 (団体推進コース)	3社以上で組織する中小企業の事業主団体において、傘下企業の労働時間短縮や賃金引上げに向けた生産性向上に資する取組を行った中小企業の事業主団体	助成率 定額 上限額 500万円 都道府県又はブロック単位で構成する中小企業の事業主団体(傘下企業数が10社以上)の場合は 上限額 1,000万円	10月31日 (木)
時間外労働等改善助成金 (テレワークコース)	在宅またはサテライトオフィスにおいて就業するテレワークに取り組む中小企業事業主 お問合せ先 テレワーク相談センター 電話 0120-91-6479	助成率 成果目標をすべて達成した場合 3/4 成果目標を達成しなかった場合 1/2 ※時間外労働等改善助成金テレワークコースに関する申請やお問合せなどの受付は厚生労働省委託事業 テレワーク相談センター事業の受託者である、一般社団法人日本テレワーク協会により行われています。	12月3日 (月)

※助成金については、ここに掲載されている事項以外にも詳細な要件が定められています。厚生労働省HPに掲載の「支給要領」等を必ずご参照下さい。

詳しい支給の要件や手続き、生産性要件、その他ご不明な点については、厚生労働省のHPをご覧ください。

愛媛労働局 雇用環境・均等室

〒790-8538 松山市若草町4番地3 松山若草合同庁舎6階
TEL(089)-935-5222 FAX(089)-935-5210

労働委員会の窓(8月分)

1 会議関係

- 8月16日 第1287回公益委員会議
[平成31年(不)第1号事件の審査経過について]など3件
- 8月23日 第1169回労働委員会総会
[平成31年(不)第1号事件の第3回調査結果の概要について]など2件

2 集団的労使紛争関係

○ 審査事件

事件番号	業種	申立年月日	労組法7条該当号	申立内容	終結状況
31年(不)第1号	教育,学習支援事業	H31.2.19	1,2	不利益取扱い是正 誠実団交実施 謝罪文の揭示	係属中
元年(不)第2号	製造業, 卸売業,小売業	R元.5.22	1,2,3	不利益取扱い是正 団体交渉応諾 支配介入禁止等	係属中

3 個別的労使紛争関係

○ あっせん事件

事件番号	業種	あっせん事項	申出年月日 申 出 者	あっせん回数	終結状況
元年個別第1号	サービス業	パワハラ(退職強要)に対する慰謝料請求	R元.7.8 労働者	1	R元.8.26 解決

○ 労働相談

	相談者数	相談件数
8月	13	21
累計(4月~)	130	188

※相談者数と相談件数は、相談事項が複数にわたることがあるため一致しない。

雇用のトラブルまず相談相談・あっせん 無料

解雇、賃金切下げ、パワハラなど職場のトラブルで困っていませんか？
労働委員会は、労働相談とあっせん等を行っている公正・中立の行政機関です。労働問題の専門家で経験豊富な労働委員会委員が話し合いによる円満解決をサポートします。



愛媛県労働委員会

電話 089-912-2996 (直通) [月~金(祝日・年末年始を除く.)8:30~17:15]

◇労働委員会ホームページアドレス(URL) <https://www.pref.ehime.jp/tiroui/>

2社が新たに仲間入りしました！ えひめ仕事と家庭の両立応援企業 8月の認証企業のご紹介

愛媛県では、仕事と育児や介護などの家庭生活が両立できる職場環境づくりに取り組む中小企業を「えひめ仕事と家庭の両立応援企業」に認証しており、8月は両立応援企業新規2社、更新10社を認証しました。

人材の確保・定着を図るため、働きやすい職場環境づくりに取り組んでみませんか？

〈えひめ仕事と家庭の両立応援企業〉【新規】

認証番号	企業名	所在地
644	株式会社松山ニューサービス	松山市
645	有限会社キホク	松山市

【更新】

認証番号	企業名	所在地
5	愛媛建設株式会社	鬼北町
79	社会福祉法人伊方社会福祉協会	伊方町
202	株式会社エクセル電子	松山市
303	株式会社シルバーケアサービス	今治市
337	石田クリーニング株式会社	伊予市
434	社会福祉法人雄美会	宇和島市
515	有限会社伊藤被服	新居浜市
523	株式会社いよぎんコンピュータサービス	松山市
555	社会福祉法人中山梅寿会	伊予市
561	株式会社母恵夢本舗	今治市



認証マーク

【認証メリット】

- ・認証マークを活用したイメージアップ
- ・求人票や会社説明会でのPR
- ・働き方改革に向けた社内の機運醸成

【認証取得サポート窓口】

働ナビえひめ(愛媛県働き方改革包括支援プラザ)

TEL 089-915-3260

【制度のお問い合わせ】

愛媛県経済労働部産業雇用局労働雇用課

TEL 089-912-2502

詳しくは、

えひめ仕事と家庭の両立応援企業

検索

第70回 全国労働衛生週間

10月1日~7日(準備期間:9月1日~30日)

「全国労働衛生週間」は、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ることを目的として、例年取組を行っています。

10月1日~7日を本週間とし、9月1日~30日までの1か月を準備月間としています。

本年度のスローガンは

**健康づくりは人づくり
みんなで作る健康職場**

です

それぞれの職場での安全衛生パトロール、スローガン掲示、労働衛生に関する講習会・見学会の開催など、さまざまな取組を展開しましょう。